

## 公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和2年10月19日

向日市長 安 田 守

- 1 開発事業者  
住所 向日市寺戸町中垣内2番地  
氏名 岡崎 倫子
- 2 開発事業区域の位置  
向日市寺戸町南垣内4-4 他4筆
- 3 開発基本計画受付番号  
第 17 号
- 4 開発事業区域の面積  
1694.16㎡
- 5 開発基本計画の名称  
(仮称) 南垣内駐車場 造成工事
- 6 予定建築物の用途  
駐車場
- 7 縦覧場所  
向日市寺戸町中野20番地  
向日市役所 建設部都市計画課
- 8 縦覧期間  
令和2年10月19日から令和2年11月1日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

令和2年11月1日（日）午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

